

件名:新型コロナウイルス感染症(カラカス首都圏チャカオ市の外出禁止令の開始)

<ポイント>

- 報道によれば、ミランダ州チャカオ市が外出禁止令を開始すると発表しました。
- 午前8時から午後4時までの時間以外が外出禁止の対象となります。
- チャカオ市は、日本大使館所在地ですので、お越しの際はご注意ください。

<本文>

1 報道によれば、3日、ミランダ州チャカオ市のドゥケ市長が、会見で、新型コロナウイルス対策として外出禁止令(Toque de Queda)を開始すると発表しました。

2 午前8時から午後4時までの時間以外が外出禁止の対象となり、外出禁止以外の時間内で必要な買い物等を行うよう呼びかけています。

3 会見では、外出禁止令とともに、政府が進めている新型コロナウイルスに関するアンケート調査も実施すると述べています。

4 チャカオ市は、日本大使館所在地でもありますので、大使館にお越しの際には、外出禁止の時間に、ご注意ください。なお、現在、日本大使館では、新型コロナウイルス感染症予防のため、領事窓口業務は、事前予約制としておりますので、お越しの際には、あらかじめ、お電話またはメールでご連絡をお願いします。

5 既に感染者数が増加した各国のように、感染者数が爆発的に増加し、医療体制が追いつかない事態も起こりえますので、予防が非常に重要です。以下のような予防に努めてください。ベネズエラでは、断水も頻繁に発生していますので、アルコール消毒やうがい薬による代替手段の確保等も重要です。新型コロナウイルスの感染・疑いがある旨診断された場合は、当館まで御一報願います。

- ・手洗い・うがいの励行
- ・マスクや手袋の着用
- ・換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避ける

6 現在、ベネズエラ・ボリバル共和国政府が実施している社会的集団隔離により、ほぼ全ての国内・国際線が運航停止している他、州や市をまたいだ車両の通行が制限されています。在留邦人・旅行者の皆様におかれましては、出国や越州が困難になっている等の問題に直面されている場合は、当館まで御一報願います。

参考:日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入

域後の行動制限

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

参考:外務省海外安全 HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考:当館 HP 新型コロナウイルス関連情報

https://www.ve.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

参考:ベネズエラ・ボリバル共和国政府保健省新型コロナウイルス関連サイト

<http://www.mpps.gob.ve/index.php>

参考:厚生労働省ホームページ(新型コロナウイルス感染症について)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

このメールは、在留届及び「旅レジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

【問い合わせ先】

在ベネズエラ日本国大使館

電話:(+58)-212-262-3435

FAX:(+58)-212-262-3484

ホームページ:<http://www.ve.emb-japan.go.jp/>